

施策の分野	施策の取り組みの方向	分析	
<p>1. 子どもの権利に対する理解を広め、深める</p> <p>【分析】 （仮称）子どもの権利と未来を守る条例の制定作業が継続中である。このため、市職員・市民・子ども達等を対象とした普及啓発活動が未だ行われていない。制定後に、具現化する必要がある。子ども自身からの相談を含む各相談受け入れについては、手法の充実などを図った。虐待の防止・予防策としては、早期発見に繋がる、親子ひろば事業なども相談の受け入れ先として実施されたが、更に、妊娠期的の方の利用を図る必要がある。子どもの意見反映の機会や、子どもの居場所についての話し合いなどが実施されたが、施策への反映は、なかなか難しい状況である。</p>	① 子どもの権利と「（仮称）子どもの権利と未来を守る条例」の普及啓発の取り組み	啓発のきっかけとする予定の（仮称）子どもの権利と未来を守る条例がまだ制定されていないため、人権課題が多くあると考えるものの、協議する機会が少なく、普及啓発活動に至っていない。	
	② 子どもの権利に関する相談及び救済の充実	<p>（分析内容全般的に） ①「～を実施した」だけではなく、実施した結果も書いてほしい。 ②課題だけでなく成果も書くが良い。</p>	子ども自身が気軽に相談できる体制の充実のために、連絡先のカードの配布を行うとともに、今後、インターネット相談受け入れを検討する。子ども家庭支援センターの周知などの、一定程度の広報は実施したと思われる。相談受け入れスタッフのスキルアップを図っていく必要がある。
	③ 子どもの居場所づくりの充実		子どもの居場所づくりのワークショップを開催し、報告書が市へ提起された。しかし、市の事業への反映がなかなか難しい。
	④ 児童虐待防止・予防対策の充実		虐待防止の視点から、親子ひろば事業の内容充実や、連携を深め、地域ぐるみでの虐待早期発見のための活動を実施した。妊娠期の保護者支援の取り組みが進んでいない。
	⑤ 子どもの自立支援	<p>1-②「…連絡先のカードの配布…」⇒カードを配布することが目標ではない。相談利用が増えて解決に向かうのが目標とする姿である。</p>	里親制度については、今後も市民周知を図る必要がある。子どもの自立支援については、子ども家庭支援センターだけではなく、こどもの発達センターつくしんぼや教育相談室との連携・広報を図る必要がある。
	⑥ 子ども自身の組織や活動の支援		子ども自身の活動を支援するため、周知や補助事業を実施した。中高生の集える時間帯の設定などとした。更に、参加者の増を図るための手法や環境整備など図る必要がある。地域社会からの協力者を得るために、団体への働きかけなども考えていく。
	⑦ 子どもの発言・参画の機会の拡充		<p>1-②「～相談受け入れスタッフのスキルアップを図っていく必要がある」1-③「～しかし、市の事業への反映がなかなか難しい」について、具体的な方法論を検討されたい。</p>
	⑧ 子どもの権利に基づく子育て支援の充実	親子ひろばを通じた子育て支援や、野外事業での子育て支援を実施するため、NPO法人や市民活動団体との連携を図った。しかし、産前または妊娠期の保護者支援への取り組みについては、PRなどの課題が明らかになった。	
	⑨ 国分寺子ども白書の刊行	白書作成にあたって、どのような情報が必要か精査する必要有り。	
<p>2. 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する</p> <p>【分析】 育ちの上で困難を抱えた子どもの支援としては、早期発見が大事であるため、乳幼児期からの健康診査の実施を行い、療育施設への繋ぎ、保育園・学童保育所での受け入れを行った。こどもの発達センターつくしんぼの事業については、受け入れ数などの改善が必要である。経済的支援については、国・都・市、それぞれの制度に基づき、一定程度の支援実施について目標に達している。</p>	① 早期発見と一貫した支援の充実	早期発見のための親子ひろば事業や心理相談事業などを実施した。相談機関としては、こどもの発達センターこどもの発達センターつくしんぼが有り、各園の巡回指導などを実施した。こどもの発達センターつくしんぼについては、通園教室利用者とのサービスの均衡化を図る必要がある。更に、相談者に不安を与えない、専門職員の配置数や、相談受け入れスキルアップなどの充実が必要である。	
	② 日常生活への支援の充実	日常生活を保障するために、学童保育所及び保育園での受け入れ、日中一時預かり事業などを実施した。しかし、定員数などが充分とはいえない実情がある。スクールバス運行や、各制度に基づいた、各サービスの展開をし、利用者の活用を図った。	
	③ 障害のある子どもがいる家庭への経済的負担の軽減	各制度に基づく経済的支援については、一定程度目標に達している。制度としては、国・都・市独自の制度があり、国の法律に基づくものについても、適切な業務手続を実施できた。	

<p>3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす</p> <p>【分析】 子どもの居場所の充実として、想定された事業内容が、実施できていなかったり、未解決の課題が残っていることが多い状況である。ワークショップの市民意見について、実際の施策に具現化ができていない。その中でも、各施設の開館時間の延長などが徐々に図れている。また、中高生の利用拡大には繋がっていない。</p>	① 児童館の充実	<p>他自治体との相互乗り入れ・児童館ランチ・日曜日開館・運営委員会の設置など、実施できていない課題が多かった。 課題のうち、開館時間の延長はアウトソーシングの実施により、指定管理者制度へ移行したため解決した。 この後、残った課題を順次解決していくこととなる。</p>
	② 子どもの遊び場・公園等の整備	<p>野外事業の拡大やプレイステーション事業の安定化、緑と水と公園課による公園の事業の拡大などは、用地確保が困難なため、まだまだ未解決な課題が多い。 実情からして、実現が難しいスポーツ振興課の事業などもある。再検討を要する。</p>
	③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大	<p>居場所づくりのワークショップを開催した。しかし、報告書による提起を、実際の事業へ反映することがなかなか難しい状況である。 児童館・図書館について、開館時間延長を徐々に図っている。しかし、中高生利用の急激な利用増には繋がっていない。</p>
<p>4 健康に過ごすことができるまちをつくる</p> <p>【分析】 健康に関する相談では、健康推進課を中心として、親子ひろば事業やその中でのミニ相談会等での相談受け入れを実施した。子育てや子どもの健康への不安を少しでも解消するためには、妊娠期の方や父親への啓発がさらに必要である。また、医師会との連携や事業実施の各関係機関との連携も更に必要である。産後鬱の予防として、全戸訪問事業を行っているが、100%に至っていない。思春期の相談事業については、実施できていない部分が多い。ソーシャルワーカーの配置により、教育相談は充実しつつある。小児救急医療や休日診療の整備等医師会との連携が更に必要である。</p>	① 子どもと親の健康の確保	<p>相談を受け入れる窓口は、親子ひろばや健康推進課・子ども家庭支援センターの事業などがある。妊娠期の方や父親が気軽に相談してもらえるよう工夫が更に必要である。そのため関係各課や医師会との連携も強化する必要がある。健康教育事業については、方法・内容などを精査して、更に参加者の増加を図る必要がある。</p>
	② 食育の推進	<p>乳幼児母性相談については、親子ひろばでのミニ相談会なども実施したことで事業拡大がされて効果が出ている。母子訪問指導については、産後鬱のスクリーニングなどにより早期に支援開始できている。しかし、妊娠届け時把握の対象者について、100%訪問できるよう努力する必要がある。 食育・栄養講座などについては、参加率を更に増す手法を検討する必要がある。</p>
	③ 思春期の保健対策の充実	<p>思春期における性教育については、デリケートな話であり実施には場の選定など工夫が必要なため設定が難しく、実施できていない部分がある。教育を含む各課の連携が必要である。薬物乱用については、都の事業などの啓発活動などを実施した。参加利用を更に図る必要がある。教育相談については、ソーシャルワーカーの設置などにより、関係課の連携が図れた。</p>
	④ 小児医療の充実	<p>小児救急医療の整備について、調整が必要である。 休日診療の整備の推進、医療機関の把握困難者への支援を継続・充実する必要がある。</p>

<p>5 仕事と生活との調和を実現する</p> <p>【分析】 ワークライフバランスについては、特定事業主や、男性の育児協力ができるといった条件づくりやサポート体制が必要である。事業者としての市も、計画の中に基づき、男性の育児参加が増えつつあり、更に制度活用者を増やすことが目標となる。更に、各事業による、土日開催の工夫などにより、家族単位の参加を促したり、講座等の実施により、市民共助を図る必要がある。</p>	<p>① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し</p> <p>② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援</p>	<p>各事業及び、計画内で、子育てへの父親の参加を啓発する内容で推進してきた。特に、市特定事業主行動計画での男性の育児休業取得率が増加しつつあるが、今後も取得率の向上が必要である。児童館等の土・日曜日開催による父親の参加増を図る必要がある。</p> <p>商工会等との連携によるワークライフバランスについての講座実施や、ファミリーサポートセンター事業を充実させて、地域ぐるみで子育て支援が行える環境作りが必要である。</p>
<p>6 親や家族も支援する</p> <p>【分析】 在宅での子育て支援や、保育園・学童保育所での子育て支援を実施した。地域における子育て支援のニーズは多種多様であり、それに応えるためには行政だけに限らず広く市民による支援が必要である。保育園の待機児童については減少したが、ゼロを目指し、更に取り組む必要がある。障害児の受け入れ状況や、施設整備、未解決の課題など、今後も検討する必要がある。</p>	<p>① 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充</p> <p>③ 多様な保育サービスの展開</p> <p>④ 学童保育所の充実</p>	<p>インターネットによる相談受け入れなど、検討段階の事業もある。各種事業の展開を選択肢として、各相談受け入れを実施している。広報活動を更にする必要のある事業や、利用ニーズの把握や推進手法の検討をする必要のある事業もある。市民共助の事業については、支援者の増を図るための対策が必要である。</p> <p>待機児童解消に向けて、施設や家庭福祉員などの整備を行ってきたが、待機児童数が0ではないため、今後も継続する必要がある。保育の質の向上については、基幹型保育所ワーキングチームによる保育の全体計画の具現化を図るため、検討を進めてきた。その報告書作成を行う。</p> <p>今後の新設園設置の折に、設定条件として、多様なサービスについて継続設定する必要がある。障害児の受け入れについては、こどもの発達センターこどもの発達センターつくしんぼとの連携が必要である。子ども・子育て関連3法の平成27年4月施行に伴い、地方自治体へ求められる子育て支援計画については、今後、国の動向を見つつ、十分に構築していく必要がある。子育て相談室所管事業については、市外委託や未実施事業も有り、今後も検討を継続していく必要がある。</p> <p>学童保育所事業へのニーズ、保育時間延長、障害児受け入れ定員数の撤廃、4年生以上の受け入れなどについては、順次、アウトソーシング実施計画に基づいてサービス拡大を図っているが、まだ解決終了していない。今後も継続する必要がある。施設整備については、施設整備計画に基づき、整備を図っているが、一部学童保育所について、整備ができていない施設もある。</p>
<p>7 確かな学力と豊かな心を育む</p> <p>【分析】 子どもたちが生きる力をはぐくむための多くの体験事業が実施された。事業の継続性や、内容の課題、未実施事業についての実施など改善点がある。乳幼児触れ合いの実施校の増や、不登校児への支援、研究校の増、特別支援教育の充実などを、更に、図る必要がある。</p>	<p>① 体験学習の充実</p> <p>② 環境学習の充実</p> <p>③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の拡充</p> <p>④ 不登校児童・生徒への施策の充実</p> <p>⑤ コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進</p> <p>⑥ 特別支援教育の充実</p>	<p>各課による各体験事業の展開があった。事業そのものの拡充や、安定性、実施方法等解決すべき課題が残っている。未実施の事業もあるため、継続検討が必要である。</p> <p>取り組みが一部利用者を対象としていたり、取り組みの継続性、子ども達の主体性など、課題がある。</p> <p>個人情報に留意し、子ども達のモチベーションを上げながら実施する必要がある。全市立中学校の生徒を受け入れての事業実施を目指す必要がある。</p> <p>不登校児について、小学校で増、中学校で減であった。学校復帰を目指す支援体制を充実する必要がある。</p> <p>平成25年度に向けて、コミュニティースクールの研究に取り組んだ。今後も、研究校を増やす方向で継続する必要がある。「小学校第1・2学年学習等充実事業」については、35人学級編成となったため、事業廃止とする。</p> <p>第2次特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づく教育充実を図った。今後も、充実と施設の整備を図っていく。</p>

男性の育児協力が必要というよりは、育児協力ができるといった条件づくりやサポート体制が必要である。

6-③「...多様なサービスについて継続設定する必要がある。」⇒病児・病後児保育などの事業が継続的に増えることを期待する。

<p>8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす</p> <p>【分析】 経済的支援については、国・都・市独自の事業を展開した。制度の普及啓発が更に課題である。ひとり親家庭については、父子家庭も含み、関係課連携による情報の共有が更に必要である。</p>	<p>① 医療費補助の充実</p> <p>② 児童手当等の充実</p> <p>③ ひとり親家庭等の支援</p>	<p>国・都・市独自の制度に基づく医療費補助業務で、申請に基づき実施した。制度と制度の関係性を調整するなど、普及啓発の手法を更に検討する必要がある。市の負担による制度の拡大が可能かどうか、十分に検討する必要がある。</p> <p>経済的支援事業を実施。申請に基づくため、更に、普及・啓発が必要である。事業によっては、社会情勢及び、制度間の調整により、制度廃止に向けての検討している事業もある。</p> <p>父子家庭への支援を含むひとり親家庭への支援を実施。各相談の受け入れなど、更に充実させるために、利用についての情報提供の仕方、関係課の連携等を検討する必要がある。</p>
<p>9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる</p> <p>【分析】 安全で文化的な生活のため、バリアフリー・ユニバーサル化を、各事業ごとに図った。道路の安全は、今後も充実していく必要がある。子ども達の案善を図るため、情報発信をメール等で実施した。更に、地域の協力者を増やし、安全を図っていく必要がある。</p>	<p>① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>② 安全な道路交通環境の整備</p> <p>③ 交通安全学習</p> <p>④ 安全なまちづくり</p> <p>⑤ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</p> <p>⑥ 被害にあった子どもの保護</p>	<p>バリアフリー・ユニバーサル化の視点で、各課事業を展開。都事業の、子育て支援施設については、更に適正な目標設定を要する。</p> <p>道路環境の整備のための予算の確保・優先順位の整備を要する。</p> <p>緊急性のない事業であるため、現在中止している。</p> <p>環境に対する市民意識を高める必要がある。</p> <p>見守り放送や不審者メールの発信など、市民への情報提供を実施した。地域市民の協力を得て、講座の開始・安全パトロールの実施・子ども110番の設置などを実施している。地域での見守りをより進めるためには、まだまだ協力者の増を図る必要がある。また、地域自主防犯活動拠点の設置に関して、状況の確認が必要である。</p> <p>今後も、関係機関との連携を深め、被害の重篤化を防止していく必要がある。</p>
<p>10 市民の共助による子育て・子育て支援を進める</p> <p>【分析】 地域市民による子ども達への支援活動について、補助や備品等の貸し出しなどを実施した。また、異世代交流事業については、更に充実させるため、仕組みなどについて検討する必要がある。</p>	<p>① 地域社会における子どものための活動援助</p> <p>② 地域の住民が参画した世代間交流の推進</p>	<p>地域活動への補助制度・備品貸し出し・読書活動推進事業の実施など、継続していく。総合型地域スポーツクラブの設立については、活動場所の確保・市民への周知などが必要である。</p> <p>異世代交流事業の展開については、仕組みなどの検討を進め、更に拡充していく必要がある。</p>
<p>11 市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める</p> <p>【分析】 市民活動団体と市が協働を推進することにより、市民の多様なニーズに対応することにつながる。今後は委託型の協働事業だけでなく、多様な形態の協働にも取り組む必要がある。市民の意見をどのように具現化するかが課題となっている。事業拡大のための条件整備が必要である。</p>	<p>① 市と市民との協働による協働事業等の取り組み</p>	<p>市民との協働事業の展開を進めた。意見聴取できた内容をどのように具現化するかが課題である。また、事業拡大については、条件整備が必要である。</p>
<p>計画推進のために</p> <p>【分析】 計画事業の評価を庁内・外部により実施した。今後の計画に反映できるための評価手法について、更に検討が必要である。子ども部の設置や、国新システムなどについては、今後の継続課題である。施設整備は、順次実施している。</p>	<p>1. P・D・C・Aマネジメントシステムの確立</p> <p>2. 計画の推進体制</p>	<p>子ども施策に関する庁内・外部視点での計画評価作業を進めている。今後の計画策定に反映できる効果的な手法について十分な検討が必要である。子ども施策全体を調整する組織の検討は不十分であるが、施設整備については、順次実施している。今後の計画策定・施策の決定については、国の動向を注視する必要がある。</p>

9-⑤⇒見守り活動をきっかけに地域の良好な関係が築かれているのを実感している。地域と関わるための大切な活動である。

11-①⇒市民と協働で子育て子育て支援を進める視点が大切だが、掲げている事業数が貧困であり、その視点が欠けているのではないか。